

平成26年度 学校教育指導指針



岩手の義務教育が目指すもの

「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた
社会に適應する能力を育てる「人間形成」

～『これからの岩手の義務教育』より～

目 次

はじめに

1	県教育委員会が目指すところ	1
2	県教育委員会が目指す具体的な指標	2
3	学校教育の重点	3
4	震災からの教育の復興	4
5	幼稚園教育の充実	5
6	義務教育の充実	6
7	各学校の方針により重点化して取り組む内容	12
8	各教科等の指導の要点	14
9	進捗状況確認のためのチェックリスト	

はじめに

物事の見方として「鳥の目、虫の目」という言葉が使われます。高いところから全体を俯瞰して見ることを鳥の目、近いところで注意深く見ることを虫の目といい、それぞれの視点で捉えることが大切であるとしています。

教育の場合にも、広い視点で全体を見渡すことと、足下を見つめ直し目の前の子どもたちに必要なことをしっかり指導していくことの両面が必要です。併せて、流れを感じ取る「魚の目」を備えることで、時代や社会の変化を敏感に見極め、よりの確な判断ができるようになると考えます。

「学校教育指導指針」は、県の教育施策や指標といった教育実践を進める上でおさえおきたい広い視点と、教育活動や各教科等の指導上の重点といった、実際の授業等を充実させる上での足下を見つめ直すポイントが示されています。

本指針を十分に活用していただくことで、冒頭に述べた様々な「目」で、学校や先生方自身の教育実践を見つめ直し、改善の方向性を定めて、子どもたちの望ましい成長のために、その充実に向けて取り組んでほしいと考えています。

平成26年度「学校教育指導指針」の作成にあたり「全体の把握」「部分の把握」「流れの把握」を意識し、いくつかの点について改善しました。

主な改善点としては、①教育振興の理念と現在取り組んでいる14の具体的な指標を見開きで示すとともに、目指す教育の実現に向けての内容を「学校教育の重点」として1ページにまとめ、平成26年度の学校教育の方向性を明示しました。②重点の項目順に、学校教育の充実に向けての具体的な手立てを示しました。③今日的な教育的課題を踏まえ、「消費者教育」、「人権教育」を各学校の経営計画により重点化して取り組む内容に新たに加えました。

また、これまでの総論・各論に加えて、進捗状況を確認するためのチェックリストや、自己研修の状況を振り返るための項目を設けるなどの活用のための工夫をしました。

なお、3ページ「学校教育の重点」の「義務教育の充実」において、「共通事項として取り組む内容」は、全ての小・中学校が重点として取り組む内容であり、「各学校の方針により重点化して取り組む内容」は、すべて教育課程に位置付けるものの、重点化する際は、各小・中学校の方針によりいずれかを選択して取り組む内容となります。

指針は、その時々重点施策や本県学校教育に対する基本的な考え方が示されているとともに、本県義務教育の歩みが分かる貴重な資料でもあります。過去の指針をファイリングして見比べるなど、これまで以上に積極的に活用して頂き、各学校・先生方の「道しるべ」となることを期待しています。

平成26年度 主な事業

- 第二期アクションプラン最終評価年
- 初任者研修の見直しスタート
- 復興教育副読本活用開始
- 県学調の実施教科の見直しと全国学調との連動による効果的活用の推進
- 家庭・地域を巻き込んだ学習時間・読書時間の確保と、テレビ等の視聴時間の削減
- 新心のノート「私たちの道徳」・岩手県版道徳副読本の活用推進
- いじめ防止基本方針の策定
- 基礎体力向上に向けた学校体育の充実
- 「いわて特別支援教育推進プラン」改訂に基づく「共に学び、共に育つ教育」の推進
- 県人権教育基本方針の策定



岩手の教育振興

みんなではぐくむ学びの場いわた

【視点1】 地域とのかかわりの中で、生涯を通じて楽しく学び、いきいきと暮らす活力をはぐくむ
 【視点2】 グローバル化など変化する社会の中で、自立した社会人として生きていく力をはぐくむ

ここでいう学びの場は、単に場所を指すものではなく、時間、空間、機会や環境などを含めた広い意味での場を意味するものです。また、岩手の豊かな自然環境や、様々な資源、機会など岩手が有するあらゆるものが学びの素材となり得るものであり、それらを生かして学びの場を創造していくことも意味しています。

1 社会の変化に対応する教育の推進

- ◇ 目標達成型の学校経営の推進
- ◇ 社会人として自立できる能力の育成
- ◇ 児童生徒の健やかな成長を支える取組の推進

2 確かな学力をはぐくむ教育の推進

- ◇ 学習指導要領の改訂に伴う教育課程の編成
- ◇ 学習面における基礎・基本の確実な定着
- ◇ 学力を伸ばし、生きる力をはぐくむ教育の推進

3 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進

- ◇ 道徳教育、体験活動・読書活動等の推進
- ◇ 生活面における基礎・基本の充実
- ◇ 問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のための適応指導の充実

4 健やかな体をはぐくむ教育の推進

- ◇ 体力向上や運動に親しむ態度の育成
- ◇ 健康教育の充実
- ◇ 指導者の資質向上・授業力向上

5 「共に学び、共に育つ教育」の推進

- ◇ 「就学指導」から「就学支援」へ
- ◇ 幼、保、小、中、高等学校における特別支援教育の充実
- ◇ 特別支援教育の理解促進
- ◇ 特別支援学校生徒の就労支援の充実

6 学校教育を支える教育環境の充実

- ◇ 県立高校の望ましい教育環境の整備
- ◇ 県立学校施設の耐震化の推進
- ◇ 修学資金の支援等
- ◇ 市町村立学校の教育環境整備への支援

7 教育振興運動を基盤とした地域ぐるみで取り組む教育の推進

8 広がりや深まりのある生涯学習の振興

9 地域の「創造力」向上を目指した文化芸術の振興

10 郷土への誇りと愛着を深める歴史遺産の継承と伝統文化の振興

11 生涯スポーツの振興

12 競技スポーツの強化

県教育委員会では、「いわて県民計画」に掲げる教育政策のうち、教育委員会が所管する分野の平成 30 年度までの基本方向を示すため、「岩手の教育振興」を策定しました。
 「岩手の教育振興」は、教育の基本方向について、県民と教育関係者がより理解を深めるためのガイドラインとして示すものです。

※「いわて県民計画」…<http://www.pref.iwate.jp/seisaku/keikaku/005789.html>

※「岩手の教育振興」<http://www.pref.iwate.jp/gakko/kyoiku/koho/007104.html>



いわて県民計画第2期アクションプラン

いわて県民計画の実現を目指して、第1期アクションプランの成果を検証し、明らかになった諸課題に的確に対応するために第2期アクションプラン（平成23年度から平成26年度まで）を策定しました。

今年度は、第2期アクションプランの最終年度となります。県教育委員会としては、3カ年の実績値や取組を分析しながら、教育の充実を図っていきます。

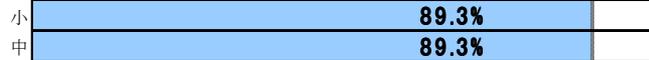
学校教育に関する項目の平成24年度実績値(抜粋)

政策項目24 家庭・地域との協働による学校経営の推進

1 <学校評価(自己評価・学校関係者評価)を実施している学校の割合>



2 <学校評価(自己評価)の結果等を保護者・地域等に公表、報告している学校の割合>



3 <復興教育を学校経営に位置付けて取り組む学校の割合>



政策項目25 児童生徒の学力向上

4 <「授業の内容が分かる」と答えた児童生徒の割合>



5 <県学調の数学(算数)・英語の目標を設定し計画的に取り組んでいる学校の割合>



6 <教員相互の授業参観等による授業改善に取り組む学校の割合>

※「相互の授業参観」は
年間に1人1授業以上



7 <計画的に家庭学習に取り組んでいる学校の割合>

※「計画的に」は適切な量と質を
先生方で共通理解して

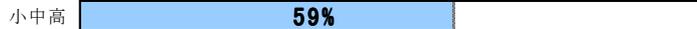


8 <中学校における職場体験(2日以上)を実施した学校の割合>



政策項目26 豊かな心を育む教育の推進

9 <自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合>



10 <「人が困ったときには、進んで助けている」と答えた児童生徒の割合>



11 <道徳教育全体計画の中に、推進体制を含めている学校の割合>

※道徳推進教師の役割や組織図など
計画書に推進体制を明記

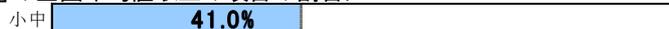


12 <教育課程の中に、ボランティア活動を位置付けている学校の割合>



政策項目27 健やかな体を育む教育の推進

13 <児童生徒の「体力・運動能力調査」の全国平均値以上の項目の割合>



14 <運動やスポーツをすることが好きな生徒の割合>





震災からの教育の復興

→ P 4

いわての復興教育の推進

「いわての復興教育」プログラム〔H25.2改訂〕に基づき「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材」を育成

幼児児童生徒の心のサポートの充実

心のサポートの継続実施

◆幼稚園教育の充実

→ P 5

「人間形成」の基礎を培う質の高い幼稚園教育の推進

◆義務教育の充実

共通事項として取り組む内容

家庭・地域との協働による学校経営の推進

「これからの岩手の義務教育」〔H21.3〕に基づく学校経営と人材育成を推進

→ P 6

児童生徒の学力向上

「わかる授業」のための授業改善の推進と各種調査等を活用した学力向上を目指す PDCA サイクルの確立

→ P 7

豊かな心を育む教育の推進

道徳教育、体験活動・読書活動等の推進及びいじめ根絶に向けた取組の推進

→ P 8

健やかな体を育む教育の推進

体力向上や運動に親しむ環境づくりと家庭と連携した健康教育の充実

→ P 9

キャリア教育の推進

「いわてのキャリア教育指針」〔H22.3〕に基づき「社会人・職業人としての自立」を図る教育を推進

→ P 10

特別支援教育の充実

「いわて特別支援教育推進プラン」〔H25.11策定〕に基づき「共に学び、共に育つ教育」を推進

→ P 11

各学校の方針により重点化して取り組む内容

消費者教育

→ P 12

「消費者教育の推進に関する法律」(H24.12施行)に基づき、学校において消費者の自立を支援する。

読書指導

→ P 13

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(H25.5策定)に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進する。

人権教育

→ P 12

「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」の第3次取りまとめ(H20.3)に基づき、改善・充実を図る。

小規模・複式教育

→ P 13

6学級以下の小学校242校、3学級以下の中学校68校では、児童生徒の実態をもとに指導の工夫改善を図る。

環境教育

→ P 12

「環境教育等促進法」(H23.10施行)に基づき、学校教育における環境教育の充実を図る。

国際理解教育

→ P 13

国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成する。

伝統・文化の教育

→ P 12

自らの国や地域の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を育成する。

情報教育

→ P 13

総務省・文部科学省が2020年までに目指す「児童生徒一人1台情報端末」による教育に向けて充実を図る。





東日本大震災津波を乗り越え、未来を創造していくために、10年後、20年後の岩手の復興・発展を担う子どもたちを育成することが、今後の岩手の教育に課せられた使命であり、いわての復興教育を県下全体で取り組むことは、本県の教育推進において大きな意義をもつものとする。

また、被災した幼児児童生徒一人ひとりに対して、心のサポートやきめ細かな対応を充実させながら継続的に取り組んでいきます。

「いわての復興教育」の推進

※いわての復興教育

<http://www.pref.iwate.jp/gakko/13888/fukkou/index.htm>

(1) 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進

- 「いわての復興教育」は、全県共通理解のもとに全ての学校で推進する。
- 郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、3つの教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）を育てる。
- 各学校は、「いわての復興教育」プログラム〔改訂版 H25.2〕に基づき、復興教育を学校経営に位置付けて取り組む。
- これまでの推進校の実践事例を Web ページ等に掲載し、「いわての復興教育」の取組状況を紹介する。
- 各学校・市町村教育委員会・教育事務所の復興教育担当者との連携を図る。



(2) 「いわての復興教育」副読本の活用

- 「いわての復興教育」プログラム〔改訂版〕に示す教育的価値一覧表と連動した副読本を活用し、「いわての復興教育」の充実を図る。

(3) 地域と連携した防災教育の推進

- 学校防災体制を確立し、児童生徒が自然災害の危険から、自らの命を守り抜くために必要な「主体的に行動する態度」の育成に取り組む。
- 地域全体で防災に対する意識を高め、安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図る。

幼児児童生徒の心のサポートの充実

※いわて子どものこころのサポート http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/h23_kokoro_s/kokosapo_top.html

(1) 教員研修

- 臨床心理士等を派遣して、学校・地域の実態やニーズに対応した教員研修を実施する。

(2) 人的支援等

- スクールカウンセラー及び巡回型カウンセラー（県外 S C）配置をさらに拡充する。
- 専門家等で構成する県内大学チームによる支援、電話相談を継続する。

(3) 心とからだの健康観察

- 9月に全県で「心とからだの健康観察」を実施するとともに、その結果を詳細に分析し、経年による変化を踏まえた中長期にわたる支援を進める。





「人間形成」の基礎を培う質の高い幼稚園教育の推進

生活及び発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実

1 人間関係

- 幼児同士が共通の目的を生み出し、その実現に向けて協同する体験を通して、相手を尊重する気持ちや人とかかわる力を育てるようにする。
- 自己発揮と自己抑制の調和のとれた発達を促すとともに、集団生活を通じてきまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力を育てるようにする。

2 環境

- 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、遊びや生活を考えたり工夫したりしようとする気持ちを育てるようにする。

3 言葉

- 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを相手に分かるように話す力を育てるようにする。

4 表現

- 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を育てるようにする。

5 健康

- 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとするとともに、健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けるようにする。

6 特別支援

- 特別な支援を必要とする幼児に対しては、集団の中での育ち合いを大切にしていくとともに、特別支援学校などの関係機関と連携を図り、個別の指導計画を作成し、保護者との密接な連携の下、計画的・組織的に適切な指導を行う。

地域の特性や幼児の実態に応じた特色ある幼稚園づくり

1 小学校との円滑な接続

- 小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設定し、幼稚園教育と小学校教育との相互理解を図りながら、円滑な接続につながる教育課程を工夫する。
- 幼児と児童の交流活動では、幼稚園・小学校それぞれのねらいをもった活動を通して、子ども同士、教師同士の心の交流の機会、教育方法や考え方を相互理解する場として生かす。
- 卒園児の授業を参観できる機会に積極的に参加し、子どもの発達の連続性を見据えて日々の保育の在り方を見直す機会とする。

2 教育の質を高める学校評価

- 「園運営の組織的・継続的な改善を図る」「保護者や地域住民等に対し、適切な説明責任を果たし、その理解と協力を得る」「園に対する支援や条件整備等の充実につなげる」ことを目的とし、幼稚園の特性を踏まえ、学校評価を適切に実施する。
- 「自己評価」は、園長のリーダーシップの下、全教職員が参加して確実に実施し、結果及び改善方策を保護者や地域に公表する。あわせて「学校関係者評価」についてもその積極的な実施に努める。

3 子育ての支援（預かり保育を含む）

- 家庭や地域における幼児教育のセンターの機能として、保護者の要望や園の実情に応じて子育て支援事業に積極的に取り組んでいく。その際、子育てに悩む親の立場になって支援を展開し、子育てに安心や喜びを味わえるようにし、親として育つ支援の充実を図る。





家庭・地域との協働による学校経営の推進

「これからの岩手の義務教育」

※「これからの岩手の義務教育」

<http://www.pref.iwate.jp/gakko/13888/shouchuu/003300.html>

「これからの岩手の義務教育」は、本県の義務教育の今後の方向性を明らかにし、学校教育の更なる充実を図るため、教職員、保護者、市町村教育委員会、県教育委員会などの教育関係者の認識の共有化を図り、本県義務教育の更なる充実を目指して平成21年3月に定めたものである。

1 岩手の義務教育の目的＝「人間形成」

「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会に適応する能力を育てる「人間形成」

＜人間形成のために重視する3点＞

- (1) 「生活面における基礎・基本」・・・全ての子どもたちに社会人として自立して生きていくことができる生活基礎力を身に付けさせること
- (2) 「学習面における基礎・基本」・・・全ての子どもたちに「学力の3つの要素」を確実に身に付けさせること
- (3) 「社会人になることの意義の理解」・・・全ての子どもたちに社会を担っていくことの意義を理解させ、勤労観・職業観を養うこと

2 上記を実現するための強化の方向性

(1) 「子どもたちの教育の牽引役である学校の強化」

力強い学校経営の在り方の基盤は、教職員と子ども、教職員同士、そして、学校と家庭の信頼関係の構築にあること

(2) 「学校と家庭、地域との連携・協働の強化」

学校、家庭、地域の連携・協働による子どもの人間形成の目的達成を目指すこと

3 各学校等での取組の方向性

(1) 学校経営の改革

◆いわて型コミュニティ・スクール構想◆

「明確な達成目標を掲げ、家庭・地域と協働する開放的で個性的な学校づくり」

- 1 検証可能な目標達成型の学校経営への転換
- 2 学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進

目標達成型の学校経営の取組の推進には、「学校評価」を学校経営計画の改善に生かすことが必要である。

[学校評価に関する参考資料等]

○「学校評価の手引」(小中学校編) 平成25年4月 岩手県教育委員会

○学校評価について(文部科学省 HP) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/index.htm

(2) 学校内における人材育成

◆学校内におけるOJT(On the Job Training)の推進◆

「校内における人材育成をより一層推進し、全教職員の指導力向上を図る」

※OJTとは？

ア 職場内における研修及び同僚間による学び合い、教え合い等を通して職務遂行に必要な資質能力の育成を図ること。

イ 「学校内におけるOJT」とは、「学校内における職務全般を通して、意図的に計画的に行われる人材育成の活動及びシステム」のこと。



児童生徒の学力向上

1 学力の3つの要素・・・学力向上とは、3つの学力の要素を子どもたちに保障する取組である

■ 基礎的・基本的な知識及び技能

- ・社会の変化や科学技術の進展等に伴い、子どもたちに指導することが必要な知識及び技能について、しっかりと教えること
- ・つまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習を行うこと

■ 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等

- ・各教科等の指導の中で、観察・実験、レポートの作成、論述など、知識及び技能の活用を図る学習活動を充実すること
- ・教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な学習活動を充実すること

■ 主体的に学習に取り組む態度

- ・知的好奇心に働きかけながら、子ども一人ひとりが認められる場面をつくり、「わかる授業」により意欲を喚起すること
- ・家庭学習の習慣を形成することを通して、学習内容の定着を促進し、意欲につなげること

2 学力保障のための取組の方向性

県教育委員会では、いわて県民計画第2期アクションプランの政策項目 No. 25「児童生徒の学力向上」において、「授業がわかる」と答えた児童生徒の割合を中心指標に位置付けて取り組んでいる(2p 参照)。この推進方策は、平成23年度から平成26年度までの4年間を単位としたPDCAサイクルで構想され、これに継続して取り組んでいるところである。(本年度が最終年度)

また、昨年度より、県学習定着度状況調査や全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、各学校・各先生方が取り組むべき「課題克服のための重点方策」を示すこととした。平成25年度の諸調査結果や、昨年1年間の重点方策への取組状況をもとに、向こう1年間で取り組むべき重点方策及び具体項目は、以下に示すとおりである。

課題克服のための重点方策及び具体項目

ア 明確な学習課題の設定と児童生徒の定着の把握

- ① 「学習課題(見通し)」と「まとめ(学習の振り返り)」を板書に位置付けるとともに、子どもが学習課題の解決に向けて思考し、自分の考えをノートなどにまとめるような指導を行う
- ② 指導目標が達成できたかどうかを、教師が確認する場面を授業に位置付け、子どもに「わかった」「できた」という実感を与える指導を行う

イ 授業改善・学力向上に学校全体で取り組むシステムづくり

- ③ 全校授業研や少人数による教員相互の授業参観を計画的に位置付けるとともに、教科等の枠を越え、子どもにとって「わかる授業」だったかという観点から参観後の授業評価を行う
- ④ 基礎的な内容の問題(例 数学基礎精選問題)について、教科担当や学年ごとの取組にとどまらず、学校体制の中で、年間を通じて継続的な指導に取り組む

ウ 県学調・全国学調等の諸調査を学力向上の検証機会として活用

- ⑤ 県学調の「調査結果活用レポート」を、年度をまたいで活用し、調査結果の分析→目標設定→課題解決を図る指導→諸調査による検証という指導改善のサイクル化を図る
- ⑥ 「今、求められる学力」について、全職員の理解を図るため、県学調・全国学調の問題の一部を(教科の枠を越えて)全職員で解く時間を設定する

これらの重点方策について、PDCAサイクルに位置付けながら、各学校において主体的に取組の具体を考え実行し、次年度の調査においてその結果を検証する。

なお、各校の取組を計画する際には、小中連携の視点をもとにした指導方法の見直しや少人数指導の効果的な在り方など、学校の実情に応じた工夫が望まれる。





豊かな心を育む教育の推進

1 道徳教育の充実

学校の教育活動全体で取り組むという観点から、校長の方針の下、学校の重点や方向性について共通理解し、道徳教育推進教師を中心とした組織的で一貫した推進体制により、道徳の時間を要とした道徳教育の充実を図り、豊かな人間性を育むようにする。

- 人間が本来もっているよりよく生きたいという願いやよりよい生き方を求め実践する人間の育成を目指し、その基盤となる道徳性を養うようにする。
- 震災津波に関連した体験や活動を生かし、これまでの教育活動の内容や時期を見直すなど、指導をさらに充実・深化させ、かけがえのない生命や自らの存在の大切さなど、人間としての生き方についての自覚を深めるようにする。
- 先人の残した優れた業績とそれを生み出した精神に学び、郷土の伝統と文化を大切にするとともに、受け継がれてきた精神性や考え方を尊重する態度を育てる。

2 体験活動の充実

集団宿泊活動や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を通して、児童生徒の思いやりの心や規範意識、協調性、責任感、感性など豊かな人間性の育成が図られるようにする。

- 豊かな自然や多様な農林漁業、価値ある伝統文化に恵まれた本県の特色を生かし、自然体験や勤労体験、幅広い世代とのふれあいなど豊かな体験を展開するよう工夫する。
- 「集団宿泊活動」「職場体験活動」については、その教育効果が表れるような日数や時数を確保し、集団生活の在り方や人間としての生き方などについて、望ましい体験を積むことができるようにする。
- 「ボランティア活動」については、地域での社会貢献活動などを通して、他の人々や社会のために役立つとともに自分が価値ある存在であることを実感できるようにする。

3 生徒指導の充実

心豊かでたくましい、自立心をもった児童生徒の育成に努める。

- 好ましい人間関係を築ける協調性や自立して生きるための生活基礎力を養う指導を行う。
 - ・ 生活体験や人間関係を豊かにし、好ましい人間関係づくりや規範意識の醸成に努める。
 - ・ 児童生徒理解に努め、楽しい学校生活を送らせるための教育活動の展開に努める。
- 教育活動のあらゆる場面で、生徒指導の機能を生かした自己指導能力の育成を行う。
 - ・ 児童生徒に自己存在感を与えるように努める。
 - ・ 共感的な人間関係を育成するよう努める。
 - ・ 自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助するよう努める。
- 「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止及び措置について組織的な対応を行う。
 - ・ 学校におけるいじめ防止等の対策のための組織を設置する。
 - ・ いじめ防止等について、児童生徒の主体的かつ積極的な活動を推進する。

4 学校不適応対策の実施

全ての児童生徒が安心して登校できる学校づくりに努める。

- 学校不適応の未然防止、早期発見・早期対応のための指導体制の整備を行う。
 - ・ いじめや暴力行為等の未然防止、問題行動の早期発見・早期対応に努める。
- 学校間、関係機関等との連携の強化を行う。
 - ・ 児童生徒の情報を共有し、共通理解の下、適切な指導が行えるよう連携に努める。
- 教育相談体制の一層の整備を行う。
 - ・ 教育相談担当者（コーディネーター）の役割を明確にし、スクールカウンセラー等を積極的に活用するとともに、教職員の研修の充実に努める。
 - ・ 「心とからだの健康観察」の活用を図り、全児童生徒に対する中長期的な心のサポートを継続する。





健やかな体を育む教育の推進

学校における体育・健康に関する指導は、児童生徒の発達の段階を考慮して、「**学校の教育活動全体**」を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科・保健体育科の時間はもとより、関連する他教科・領域などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力のある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

1 体力の向上に関する指導

- 体力向上担当者等を中心に、体力・運動能力調査等の結果を踏まえ、目標及び取組を検討したり、体育科・保健体育科の授業における指導方法を工夫・改善したりして、学校全体で児童生徒が積極的に運動やスポーツに取り組むことができるようにする。
- 休み時間や放課後における運動遊びを奨励するとともに、帰宅後や休日に積極的に体を動かすよう児童生徒や保護者に働きかけて運動の日常化を図る。
- 運動部の活動等において、適切な休養日や活動時間に配慮するとともに、学校関係者と外部指導者との情報交流の場の設定により、児童生徒のよりよいスポーツ活動を推進する。

2 心身の健康の保持増進に関する指導及び安全に関する指導

- 児童生徒が、自ら課題を見つけて健康に関する知識を理解し、主体的に考え、判断、行動してよりよく課題を解決する資質や能力を育成するため、発達段階に応じて、機会を捉えて種々の形態や教育方法により計画的・系統的な指導を行うとともに、学校・家庭・地域が連携して多面的に取り組む。特に、本県における喫緊の課題である肥満については、心身への影響等を指導しながら、学校保健委員会を活用し、望ましい生活習慣の確立に努める。
- 学校保健計画はもとより、保健室経営計画を立て、教職員や保護者に周知を図り連携して健康教育の充実を図る。また、計画の作成と同時に評価計画を立て、適切に評価を行い、組織的に実施できるようにする。
- 望ましい学校環境衛生を確保するとともに、自他の生命を尊重する心を育成するため、学校安全計画に基づいた継続的な指導の充実を図る。

3 学校における食育の推進

- 毎日繰り返し行われる給食指導の重要性を認識し、教科等の学習と関連付けるなど、給食の時間の充実を図る。
- 食育担当者を中心に、各教科等の年間指導計画及び給食の時間等の年間指導計画の「食育の視点」について見直しを図り、食に関する指導の全体計画及び年間指導計画に示すとともに、学校評価における評価項目として位置付けるなどして、食育の推進を図る。
- 栄養教諭及び学校栄養職員と連携した食に関する指導の充実を図る。
- 学校から家庭に対する啓発活動、食に関する情報提供等を積極的に行う。





キャリア教育の推進

※いわてが目指すキャリア教育

<http://www.pref.iwate.jp/gakko/13888/career/003264.html>

1 いわてが目指すキャリア教育のねらい

児童生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で計画的・組織的に育む。

2 いわてのキャリア教育で育成すべき能力

【総合生活力】 社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力

【人生設計力】 主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力

発達段階に応じたキャリア教育

「総合生活力」と「人生設計力」の位置付け

「人生設計力」

・社会を把握する能力
・勤労観・職業観
・将来設計力

「総合生活力」

・健康・体力
・豊かな人間性
・確かな学力

← 小学校 → * ← 中学校 → * ← 高校 →

3 発達段階に応じた指導の重点

(1) 小学校

- 「総合生活力」に重点を置き、係活動や委員会活動などを通して、きまりを守ることや働くことの大切さを感じさせ、進んで働く態度を育てる。
- 他者との好ましい人間関係を築く中で、自分を知り、長所を伸ばそうとする意識をもたせ、体験的な学習を通して、「人生設計力」の基礎を築く。

(2) 中学校

- 「総合生活力」の充実から「人生設計力」の育成の比重が増していくことを念頭に、体験活動を通して現実の社会について理解させるとともに、勤労観・職業観の育成を図り、将来の目標に向かって努力することや学習することの大切さを理解させる。
- カウンセリングやガイダンスの機会を多く設け、生徒一人ひとりに応じた「人生設計力」を育成する。

4 推進のための方策

(1) 発達段階に応じた全体計画・指導計画の作成

児童生徒の発達段階や実態に応じた全体計画、それを具体化した指導計画を作成する。その際、各発達段階において身に付けることが求められる能力の到達目標を設定する。

(2) 体験的な学習の充実と質的向上

体験的な学習の実施に当たっては、周到な計画に基づき準備を進めるとともに、児童生徒が働くことや生きることを実感し、興味関心をもったことを探究できるよう事前・事後の指導を充実させる。

(3) 推進のための環境整備

- キャリア教育に対する産業界等の要望の再確認
児童生徒に職業観を育成する上で具体のイメージをもつために、積極的に地域の企業や産業界の方々と交流するなど、社会に対して正しく認識するよう知見を広める。
企業見学を含む実践的な研修会を開催し、教員の勤労観・職業観の向上を図る。
- 校内の共通理解と関係機関との連携
キャリア教育の目標や考え方について校内の共通理解を図るとともに、社会全体で児童生徒を育成する観点に立って、関係団体や企業等との相互理解に努める。
- 学校外の教育資源活用にかかるシステムづくり
校内推進体制を整備するとともに、体験的な学習の受入企業等の確保にかかるシステムやキャリア・アドバイザーの確保と活用にかかるシステムの構築に取り組む。
- 家庭・保護者との連携の推進
PTA活動や保護者との面談、学校通信等を活用し、キャリア教育を通して育みたい能力や家庭・保護者に協力して欲しいことなどについて、共通理解を図る。





特別支援教育の充実

※いわて特別支援教育推進プラン

<http://www.pref.iwate.jp/gakko/13888/tokubetsu/017059.html>

「いわて特別支援教育推進プラン」（平成 25 年 11 月策定）に盛り込まれている事項を重点的に実施し、「共に学び、共に育つ教育」を推進する。

1 地域資源を活用した指導・支援の充実

地域における特別支援学校のセンター的機能の活用や、特別支援教育エリアコーディネーターとの連携をとおして、各学校における特別支援教育の支援体制をさらに充実させる。

2 「個別の指導計画」の作成促進

障がい等により特別な支援を必要とする児童生徒の指導にあたっては、指導目標、内容、手立て、評価等を示した「個別の指導計画」を対象児童生徒全員に作成する。

- 作成にあたっては、既存の計画及び記録用紙等を活用するなど、それぞれの学校に合った様式により、効率的かつ効果的な方法を工夫する。
- 作成、評価にあたっては、学級担任を中心に特別支援教育コーディネーター等の関係者が協力して取り組む。また、保護者に対しては具体的で丁寧な説明を心がけ、合意を得るとともにより良い協力関係を構築しながら取り組むようにする。
- 作成された「個別の指導計画」は、指導にあたる教職員間で情報共有し、日常的な活用を図るとともに、記録等を蓄積し、次年度以降の指導においても有効に活用できるよう確実に引き継ぐ。

3 確実な引き継ぎと関係機関と連携した「個別の教育支援計画」の作成促進

障がい等により特別な支援を必要とする児童生徒の支援にあたっては、学校間のみならず医療、保健福祉等の関係機関との連携を図る必要があることから、以下の点についての取組を推進する。

- 幼稚園や保育所等と連携を図り、就学前の支援内容や方法等についての情報を引き継ぐようにする。
- 中学校、高等学校等進学先へ個別の指導計画を含む支援の内容・方法等の情報を確実に引き継ぐようにする。
- 地域の特別支援学校や保健福祉相談機関等を活用し、必要な支援内容、方法等に関する助言を得るようにする。
- 上記の取組を進める中で、必要な情報を一体化するとともに、関係機関との連携や複数年の見通しを示す「個別の教育支援計画」の作成とそれに基づく支援を推進する。

4 特別支援教育に関する研修の促進

特別支援教育は、障がいのある児童生徒にとどまらず、他の児童生徒の学習上のつまずきへの対応や問題行動への対応など学習指導や生徒指導とも深く関連するものである。よって、学校の取組に応じ各種研修（校内研修を含む）等の計画的な受講を促進する。





消費者教育

消費者被害が多様化・深刻化している状況を踏まえ、社会をたくましく生きていくため、「自ら考え自ら行動する」自立した消費者の育成を目指し、日常生活の中での実践的な能力をはぐくむことができるよう学習活動の充実を図る。

- 1 消費者教育と教育内容の理解
 - 消費者教育推進法（H24）の趣旨の理解
 - 学習指導要領における消費者教育に関する教育内容の理解
- 2 自立した消費者の育成を目指した授業づくり
 - 自らの消費が環境や経済等に影響を与えることを理解し、適切な商品等やサービスを選択できる力の育成
 - 商品等やサービスの安全性や購入時の事故、危険への対処等に関わる正しい情報や知識の習得
 - 将来を見通した意志決定に基づき、自らの生活の管理と健全な家計運営をすることができる力の育成

人権教育

いじめ・暴力・虐待等の課題を踏まえ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができるような実践的態度と行動力を育成する。

- 1 人権が尊重される学校・学級づくり
 - 児童生徒一人一人を大切にした学級
 - いじめ、暴力を許さない毅然とした指導
 - 人権作文・ポスター等への積極的な取組
 - 各種通信による人権教育の情報発信
- 2 人権が尊重される授業づくり
 - 相手を大切にしたい聞き方、話し方の指導
 - 一人一人が活躍する場の設定
 - 教科指導等における人権に関する指導内容の充実
 - 自他の権利や生命を尊重する感性・実践力を育てる道徳教育の充実
 - 主体性を重視した交流・体験活動の実施

環境教育

地球規模での環境問題の現状を踏まえ、児童生徒が人間と環境との関わりについての正しい認識に立ち、自ら責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参画できるように指導する。

- 1 各教科等の特性を生かした指導
 - 環境問題、環境保全に関する基本的な知識の習得
 - 環境に関して、持続可能な社会の構築につながる見方や考え方の育成
- 2 豊かな体験活動の推進
 - 自然に対する豊かな感受性や環境に対する関心の醸成
 - 環境保全や環境の創造に具体的に実践する態度の育成
- 3 環境副読本「まもろうみんなの地球」の活用（小学校第5学年）

伝統や文化の教育

我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育の充実を図る。

- 1 教育課程全体での指導の充実
 - 国語科（古典）、社会科（歴史学習）、音楽科（唱歌・和楽器）、美術科（美術文化）、保健体育科（武道）、総合的な学習の時間を中心に、各教科・領域との指導との関連
- 2 児童生徒や地域の特質に応じた指導
 - 地域の伝統や文化に関する内容を重視するとともに、児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫
 - 地域人材等の活用による活動の充実を図るとともに、地域と児童生徒が一体となった活動の推進



読書指導

児童生徒の読書活動が、言葉を学び、豊かな感性や情操、想像力をはぐくむ上で重要なものであることを踏まえ、読書指導を教育課程に適切に位置付け、創意を生かして計画的に実施するよう努める。

1 読書指導の充実

- 全校体制による読書習慣の育成
- 各教科等の特徴や発達の段階に応じた指導計画の改善、見直し
- 学校図書館の利活用の教育課程への位置付け
- 郷土の伝統・文化、偉人・先人についての本・資料等を読み、岩手を知り、岩手を学ぶ読書活動の推進
- 「いわての中高生のためのおすすめ図書100選」の活用

2 諸条件の整備・充実

- 学校図書館の資料センター機能、学習・情報センター機能の確立
- 発達の段階や社会情勢に応じた図書整備
- 公立図書館との連携協力の促進
- 保護者や地域社会の人々との連携

小規模・複式指導

小規模校や複式学級を有する学校の特性を積極的に生かし、学校、家庭、地域が連携協力した特色ある教育活動を展開するとともに、子ども一人一人のよさを生かす個に応じた指導の充実に努める。

1 学校、家庭、地域が連携協力した特色ある教育活動の展開

- 地域の文化や伝統、自然環境を生かした教材や体験活動の充実
- 他の学校（近隣の小学校や校区の中学校等）と連携した教育計画の立案と実践（集合学習、交流学习、異校種間交流等）

2 子ども一人一人のよさを生かす個に応じた指導

- 少人数・複式学級など学校の特性を生かした指導計画の改善・充実並びに学習指導過程の工夫
- 系統性や順序性を重視した学習指導の充実

国際理解教育

伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養い、国際社会において主体的に行動できる人材を育成する。

1 児童生徒の発達段階や教科、領域の特質に応じた指導

- 各教科等の指導と適切に関連付けた指導
- 特に総合的な学習の時間に行う際は、問題の解決や探究活動を通じた学習活動等、総合的な学習の時間の趣旨に合致した指導の工夫
- 「国際理解教育実践事例集」等を参考に、はぐくむべき資質・能力に応じた指導の工夫

2 家庭・地域との協働

- 地域の特色や課題を生かした活動
- 地域人材を活用するほか、外国人児童生徒と一緒に進める国際理解教育

情報教育

情報化社会に主体的に対応できる基礎的な資質を養うため、情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を充実する。

1 児童生徒の情報活用能力の育成

- 小学校では、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しませるとともに、文字を入力するなど基本的な操作を確実に身に付けさせ、中学校では、適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするなど情報活用能力を育成
- 情報モラルを確実に身に付けるよう、家庭や地域との連携を図りながら、実態に即した体系的な指導

2 ICT機器を効果的に活用した授業改善

- 教育効果を高めるために、プロジェクターや実物投影機などICT機器を積極的に活用
- 校内体制の確立による計画的な教員研修の実施とICT環境の整備



国 語

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 言語活動（単元を貫く言語活動・単元を貫く課題解決的な活動）を位置付け、児童生徒が課題解決に向けて、思考・判断・表現しながら、主体的に学んでいく学習のより一層の充実を図ること
 - ・身に付けたい力（指導事項）を見極め、最適な言語活動を位置付けること
 - ・児童生徒が、課題解決に向けて、思考・判断・表現する活動を大切にすること
- 指導事項と言語活動を組み合わせて評価規準を設定し、適切な評価及び支援を行うこと
 - ・学習内容の系統性を大切に、計画的に評価を行うとともに、適切な支援を行うこと
 - ・児童生徒が、学習を振り返り、身に付いた力について自覚する活動を大切にすること

【今年度の重点】

小学校

- 目的に応じて、資料等を用いた発表や報告をすること
- 表現様式を意識させ、相手や目的に応じた書き方について考えること
- 文章全体を対象にしながら、筆者の書き方や表現の工夫・意図へ着目すること
- 日常生活で使うことができる語彙を増やすこと
- 多くの文章や本に触れながら、学習を進めること

中学校

- 話合いの目的に応じて、話したり聞いたりすること
- 得た情報を目的に応じて整理し、根拠を明確にして自分の考えを書くこと
- 目的に応じて、文章の構成や展開、表現の仕方を意識して読むこと
- 古典に親しむことができるよう、学習活動を工夫すること
- 多くの文章や本に触れながら、学習を進めること

社 会

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 児童生徒の問題解決の意識にそった学習を展開すること
- 基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等を、児童生徒一人一人の具体的な学習活動を通して定着させること

【今年度の重点】

小学校

- 1 児童の問題意識や見通しを大切にしたい問題解決的な学習展開とすること
 - 児童の興味関心を高めるとともに、問題意識を醸成したうえで学習問題（学習課題）を設定すること
 - 学習問題に対する予想をもたせ、その予想をもとに解決の見通しをもたせて調べさせること
- 2 習得させる知識及び技能、思考・判断させる内容を明確化して指導すること
 - 写真、グラフ、地図、地球儀といった基本的な資料の見方や読み取り方を、学習活動を通して段階的に指導すること
 - 学習の振り返りを大切に、学習問題に対するまとめや自分事としての考えなどを表現させること

中学校

- 1 生徒の問題意識や見通しを大切にしたい問題解決的な学習展開とすること
 - 小学校での学習を含めた既習事項を生かし、問題意識を醸成したうえで学習課題を設定すること
 - 学習課題に対する予想をもたせ、その予想をもとに追究の視点を明確にして学習活動を展開すること
- 2 習得させる知識及び技能、思考・判断させる内容を明確化して指導すること
 - 年表、様々な地図、統計資料など複数の資料を有効に活用して、知識の確実な定着につなげるとともに、読み取り方や考え方を段階的に指導すること
 - 学習の振り返りを大切に、学習課題に対するまとめや社会参画の視点から思考・判断したことなどを表現させること



算数・数学

わかる授業

【授業改善に向けて】

算数的活動・数学的活動を通じた指導の充実を図ること

- 基礎的・基本的な内容の確実な習得と定着のための時間を確実に設定すること
- 「活用」を意識した授業を展開すること
- 数学的なものの見方や考え方を育成すること
- 目的を明確にした言語活動を取り入れた授業を構成すること

【今年度の重点】

小学校

- 四則計算の結果について、見通しをもったり、正しいか判断したりできるようにすること
- 式を、計算の答えを求める手段としてだけでなく、ある場面での数量についての事柄や、数量関係を表現するものとしてとらえさせるために、式の意味を場面と結び付けて説明したり、文字を用いて式に表現したりする活動を重視すること
- 伴って変わる二つの数量の関係をとらえてそのきまりを式に表したり、きまりに着目して問題を解決したりする活動に取り組み、関数の考え方を育成するとともに、生活やこれからの学習に活用できるようにすること
- 言葉、数、式、図、表、グラフなど数学的な表現を適切に用いて、書いたり、話したりする活動を充実させ、数学的な思考力・表現力を高めること

中学校

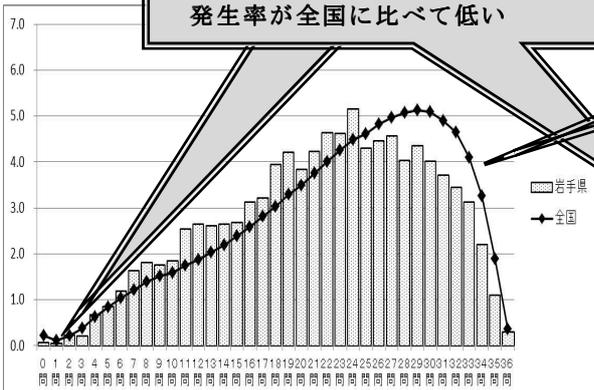
- 基礎計算力の向上を図ること
- 数や図形の性質等について、「式に表す」「式を読む」活動を両方向で行うこと
- 「事柄」「方法」「理由」について、説明する活動の時間を保障すること
- 「資料の活用」において、資料をもとに判断し、その結果を言葉で表現する活動を重視すること
- 「図形」において、証明の方針を立てることができるよう場面を設定すること
- 新しい知識や技能の習得に伴い、既習の知識を再構成する「学び直し」の機会を設定すること

○中学校数学では、全国学力・学習状況調査の結果から次のような実態が明らかになりました。

＜数学の正答数分布グラフ＞（横軸：正答数、縦軸：割合）

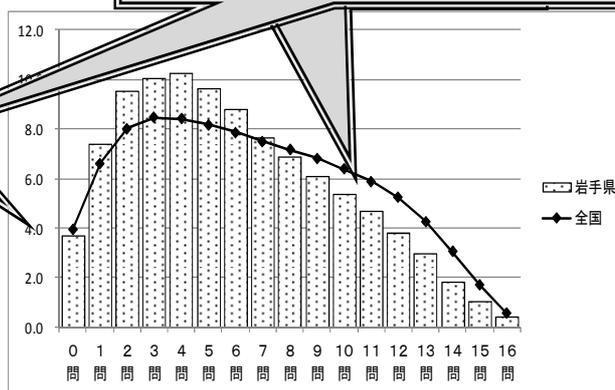
【数学A】

○正答数0問の生徒の発生率が全国に比べて低い



【数学B】

×上位層が薄く、中間層が厚い。



ヒストグラムの分布状況の改善を目指すための取組を進めましょう

- ◇諸調査の結果から、学校及び生徒一人一人の状況を把握すること
- ◇全国学力・学習状況調査、県学習定着度状況調査の問題を指導者は必ず解くこと
- ◇中間層をより伸ばすために、指導目標を明確にした授業を構成すること
- ◇全国学力・学習状況調査等の問い方を参考にした発問や評価問題を取り入れること
- ◇日頃から学習進度を管理し、「資料の活用」と「確率」についても、指導時間を十分に確保すること（H25「2つのさいころをふって両方1の目の出る確率」 平均正答率38.5%）

◆中学校数学から見えた課題を校内で共通理解し、
小学校算数や中学校の他教科の授業改善に生かしましょう。



理 科

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 実感を伴った理解を図り、理科を学ぶ意義や有用性に気付かせること
- 観察・実験への見通しや目的意識をもたせること
- 小・中・高の系統性を重視し、発達の段階に応じた問題解決の能力をはぐくむこと
- 科学的な思考力・表現力を育成すること

【今年度の重点】

- 1 自然の事物・現象について実感を伴った理解を図り、学ぶ意義や有用性に気付かせること
 - 体験（観察・実験など）を通して ○ 主体的な問題解決を通して
 - 自然や生活と関連付けて
 - 2 導入や問題（課題）設定を工夫し、観察・実験への見通しや目的意識をもたせること
 - 事象提示の工夫等による、気付きや疑問を活かした問題（課題）設定
 - 根拠を基にした予想・仮説 ○ 観察・実験計画の立案
 - 3 小・中・高の系統性を重視し、児童生徒の発達の段階に応じた問題解決の能力をはぐくむこと
 - 科学の基本的な見方や概念を柱として、知識及び技能の確実な定着を図ること
 - 小3：比較、小4：関係付け、小5：条件制御、小6：推論、中学校：分析・解釈
 - 4 科学的な思考力・表現力の育成を図るために言語活動を充実させること
 - 予想・仮説、考察の各場面における言語活動の充実を図ること
 - 結果（事実）と考察（予想・仮説に対して結果から導き出される考え）を明確に区別すること
 - 問題（課題）－予想－考察に一貫性をもたせること
- * 言語活動は思考力・表現力を育成する手段であり、目的ではないことに留意すること
- * 体験を十分に保証しながら、効果的な言語活動に取り組むこと

音 楽

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 児童生徒にどのような音楽の力を身に付けさせるのかをはっきりさせて授業をすること
- 日々の授業でどのような実現状況になっていけばよいか、具体的に児童生徒が実現している姿をイメージして（思い浮かべて）授業をすること
- 児童生徒自らが主体的に音や音楽を聴き取り（知覚し）、そのよさや特質を感じ取り（感受し）、自分なりの思いや意図、イメージをもって表現の工夫をし、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽を創ったり、鑑賞を深めたりする授業をすること

【今年度の重点】

- 1 日々の授業の指導目標は、「指導事項」と「共通事項」を必ず位置付けること
 - 教師が児童生徒に何を学ばせたいのか、「指導事項」と「共通事項」を絞り込んで、さらに具体化して、児童生徒に学習のねらいを示すこと
 - 児童生徒が何を学び、どのような音楽の力が身に付けられればよいか、はっきり分かるように学習のねらいを示すこと
- 2 児童生徒の実現している姿（例：発言の内容、記述の内容、技能の状況など）を教師自身が明確にもつこと
 - 児童生徒が授業でどのような姿になっていけばよいか具体的にイメージすること
 - そのために、教師が児童生徒の発言例や記述例などを具体的に持つこと
- 3 「音楽的な感受」を学習の中心に位置付けること
 - 音や音楽を聴いて、どのような感じがしたのか、そのように感じた理由（根拠）を言葉を中心としながらも、例えば、旋律やリズムを口ずさんだり、指揮のまねをして拍や拍子をとらえたり、旋律の動きを線や図で示したり、音楽を聴いてイメージしたことを絵であらわすなどして、思考・判断したことを表現し、それらをもとに思いやイメージをもって、主体的に表現の工夫をするような授業場面を位置付けること



家庭

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 製作、調理などの実習や観察、調査、実験などの実践的・体験的な学習活動を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を目指すこと
- 中学校技術・家庭科〈家庭分野〉への接続を見通し、基礎的・基本的な知識及び技能を明確にして確実に習得させること

【今年度の重点】

- 1 学習指導と学習評価の一体化を図ること
 - 「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」（平成 23 年 11 月）を基本に据え、指導事項と評価の観点を明確にした授業設計を行うこと
 - 各題材の指導計画・評価計画を重視し、一単位時間の指導目標を明確にすること
 - 生活の技能の評価は、「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」を区別し、学習状況の見取りと指導改善に役立てること
 - 2年間を見通した学習指導のためにガイダンス機能を重視し、各学校の実態に応じた適時・適切な題材配列を行い、教師と児童が共有すること
- 2 実践的・体験的な活動、問題解決的な学習を重視すること
 - 安全管理、安全・衛生指導に留意すること
 - 製作、調理などの実習や観察、調査、実験などの適切な活動を設定すること
 - 学習内容が家庭での実践につながるよう計画すること

技術・家庭

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 製作、調理、観察・実験、見学などの実践的・体験的な学習活動を充実させ、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を目指すこと
- 生活と技術とのかわりについての理解を深め、技術を適切に評価し、活用できる生徒の育成を目指すこと

【今年度の重点】

分野共通	<p>1 学習指導と学習評価の一体化を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」（平成 23 年 11 月）を基本に据え、指導事項と評価の観点を明確にした授業設計を行うこと ○ 各題材の指導計画・評価計画を重視し、一単位時間の指導目標を明確にすること ○ 3年間を見通した学習指導のためにガイダンス機能を重視し、各学校の実態に応じた適時・適切な題材配列を行い、教師と生徒が共有すること ○ 評価にあたっては、特に第1、2観点について、学習シートの工夫、言語活動の充実などを通し、具体的な生徒の姿を見取りながら、質的な評価を充実させること
技術分野	<p>2 安全管理、安全指導を充実させること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備、機器類、工具類などについて、日常的な点検・整備を行うとともに、実習室の環境整備（換気や整理整頓など）を確実にすること ○ 作業内容に応じた保護眼鏡、マスクなど適切な保護具を使用し、安全指導を徹底すること
家庭分野	<p>2 各校の実態を踏まえた題材を工夫し、その充実を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児との触れ合い体験が実施できるようにすること ○ 「生活の課題と実践」では、計画、実践、評価、改善の学習活動を重視し問題解決的な学習を進めること



図画工作・美術

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 描く活動とつくる活動のバランスを考慮するとともに、育成すべき資質・能力を明確にした年間指導計画を作成し、指導と評価に当ること
- 「A表現」及び「B鑑賞」の各活動において、形や色、材料などの特徴を基に、豊かなイメージをもたせる指導をすること
- 自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなどの鑑賞の指導時数を十分確保すること
- 生活の中の造形や美術文化への関心を高め、そのよさや美しさに気付く指導をすること

【今年度の重点】

- 1 育成すべき資質・能力を明確にして授業改善を行うこと
 - 「作品主義」にならないように、学習指導要領や評価規準作成のための参考資料を基に、図画工作科・美術科で育成すべき資質・能力を明確にして指導すること
 - 設定した評価規準に基づき、児童生徒を適切に見取る方法を工夫し、指導と評価の一体化を図ること
- 2 〔共通事項〕を表現や鑑賞の各活動に位置付けて指導すること
 - 〔共通事項〕の内容を確認し、それをどの場面でどのように指導するのかを明確にして授業を構想し実施すること
 - 形や色、イメージなどの視点から、表したいことや感じ取ったことを伝え合う場を設定し、見方や感じ方を広げたり、深めたりする指導をすること
- 3 平素の学校生活における美的な環境づくりに努めること
 - 児童生徒の美的な感性や情操が養われるようにするとともに、鑑賞や表現の学習の意欲付けにもなるよう、校内や美術室、図書館等に児童生徒作品や美術作品、その他関係資料を展示したり備えたりすること

体育・保健体育

わかる授業

【授業改善に向けて】

【小学校】

- 体育学習と日常的な運動・スポーツとの関連を図ること
体力・運動能力調査結果の活用、体力向上の意義の理解、運動・スポーツの楽しさの実感
- 6年間の見通しをもった年間指導計画を作成すること
系統性を踏まえた指導内容の明確化、2年間のまとまりと運動の取り上げ方の弾力化

【中学校】

- 学習指導要領の趣旨を踏まえた年間指導計画を作成すること
3年間の領域のまとまりの考え方の反映、武道・球技の型（領域の内容の取り上げ方）
- 指導内容の明確化と単元計画（指導と評価の計画）の充実を図ること
技能（体づくり運動は運動）、態度、知識、思考・判断のバランスのよい指導と評価

【今年度の重点】

小学校

- 1 十分な運動量を確保し、「汗が輝く」体育授業づくりを行うこと
- 2 基礎的な感覚や動きを身に付けるために、場づくりや段階的な指導を大切にし、基礎技能習得のための練習をゲーム化したり、課題を明確にしたゲームを設定したりしてみんなが楽しみながら「できる」体育授業を進めること

中学校

- 1 賞賛、助言、励ましを積極的に行い、生徒一人一人の「よさや可能性を伸ばす」体育授業づくりを行うこと
- 2 学習従事時間を十分確保するとともに、教材を工夫して「わかる」「できる」体育授業を進めること



小学校外国語活動

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 外国語活動の目標をふまえ、指導と評価の充実に努めること
- 外国語活動に関する校内研修の充実を図ること
- 小中連携（及び同一中学校区内の小中連携）を図ること

【今年度の重点】

- 1 外国語を通じて「コミュニケーションを図ることの楽しさを知る」ことができるように指導を工夫すること
 - 活動内容を設定する際に、「場面設定をする」「相手意識をもたせる」「聞く・話す必然性があるかを吟味する」等の工夫をとおして、児童が外国語を通じて、思わず聞きたくなる、何とかして伝えたいくなるような授業を仕組むこと
 - 単元と単元のつながりや他教科等との関連を意識し、児童の気付きを促したり興味関心を高めたりするよう配慮すること
- 2 外国語活動の趣旨、目標及び内容等について、改めて全教員が共通理解を図ること
 - 指導と評価が一致するよう、本時の目標を指導者が意識するとともに、児童の様子や振り返りの際のコメントを評価の観点に照らして見取り、児童に返すこと
 - 高学年の担任以外の教員も外国語活動の指導の経験がもてるように、指導体制及び校内研修に工夫を加えること
- 3 中学校（並びに同一中学校区内の小学校）と連携を図ること
 - 小学校と中学校双方の授業参観、中学校教員の小学校の授業への参加等に加え、小中が共通の課題をもってそれぞれの指導内容・指導方法を実践し、その効果について共同で検討するなど、効果的な小中連携について検討し、実施すること

中学校外国語

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 到達目標(CAN-DO)を設定し、達成できるように授業をデザインすること
- 基礎・基本の定着を図るための指導を工夫すること（家庭学習の充実を含む）
- 小学校外国語活動との接続を図るとともに高校での英語の授業につなぐこと

【今年度の重点】

- 1 各校で作成した CAN-DO リストの活用を図るとともに、随時、内容の見直しを行うこと
 - CAN-DO リストをもとに、各学期や単元の到達目標を明確にして指導すること
 - 到達目標となる言語活動に必要な指導内容を洗い出し、指導計画に位置付け、指導すること
 - 到達目標、学習計画を生徒に示し、目標となる姿を教師と生徒が共有すること
 - 設定した CAN-DO の達成状況を、ふさわしい評価方法により把握し、指導改善に活かすこと
- 2 一時間の授業を大切にするとともに、授業と家庭学習をつなぐこと
 - 本時の学習課題が達成できたかどうか、教師の確認や生徒の振り返りの場を設けること
 - 授業における生徒への要求度を高め、繰り返し取り組ませることで確実な定着を図ること
 - G単などを活用し、生徒に身に付けさせたい語彙を意図的・計画的に指導すること
 - 家庭学習の方法を授業で体験させるなど丁寧に指導するとともに、Gアップシートの活用やノートへの writing 指導など継続して取り組めるようシステム化を図り、教師が支援すること
 - 授業で理解した内容に習熟させるため、復習を中心とする家庭学習の課題を与えたり、家庭学習の成果を授業で確認する場を設けたりして、授業と家庭学習を結びつけること
 - 自校の諸調査の分析結果をもとに指導上の課題を明らかにし、指導改善に活かすこと
- 3 小学校外国語活動や高校で行われている授業を知り、中学校の指導につなげること
 - 外国語活動との接続に配慮し、英語への慣れ親しみを生かしたり、生徒の知的好奇心を刺激したりしながら、相手意識と中身のある豊かな言語活動を仕組むこと
 - 音と文字、文法等について、小学校の活動内容を踏まえ、気付きを促す指導を心がけること
 - 高校への接続を意識し、生徒の活動を中心とした、英語による授業を行うこと



生活

わかる授業

【授業改善に向けて】

- 生活科の目標で示されている教科の特性を十分に理解するとともに、実践を通して指導計画の見直しを行い、授業改善につなげていくこと
- 児童の思いや願いを理解するとともに、児童が没頭できるような活動や体験の一層の充実を図り、一人一人の思いや願い、気づきを様々な形で表現・共感させることで、気づきの質を高めていくこと

【今年度の重点】

- 1 具体的な活動や体験を伴う学習活動を展開するため、地域の実情に応じた指導計画の工夫・改善を図ること
 - 「ひと・もの・こと」などの各学校がもつ身近な資源を積極的に学習に生かすこと
 - 各学校の現状や児童の実態に応じ、単元の連続に配慮し二年間を見通した年間指導計画を作成すること
 - 幼児教育との連携を図るための手立て（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成、児童と幼児の交流、指導内容の交流等）を図ること
- 2 児童の思いや願いをはぐくみ、学習活動を行うこと
 - 児童一人一人の思いや願いを生かした学習活動を展開すること
 - 学習活動の中で児童に生じた気づきを見取り板書で可視化するなど、気づきを自覚させたり質的に高めたりするための手立てを講じること
 - 学習活動の最中や学習活動を振り返る場面において、体験したことや調べたことなどを言葉だけでなく、絵や身体表現など様々な形で表現させ交流することで、次の活動への関心や意欲を高めること

総合的な学習の時間

【授業改善に向けて】

- 総合的な学習の時間の趣旨や目標等を踏まえた指導計画を作成し、適切な学習活動を行うこと
- 探究のプロセスに体験活動と言語活動を適切に位置付け、協同的な学習を重視すること

【今年度の重点】

- 1 総合的な学習の時間の趣旨や目標等を十分に踏まえた計画を立てること
 - 各教科、特別活動、道徳、外国語活動と総合的な学習の時間との違いを明確にし、総合的な学習の時間の趣旨や目標を十分踏まえた全体計画・年間指導計画・評価計画・単元計画になるよう見直し、改善すること
 - 単元計画を作成する際には、目の前の児童生徒の実態に即して、地域や学校の特色に応じた内容を構想すること
- 2 総合的な学習の時間を探究的な学習活動にすること
 - 児童生徒が自ら課題意識をもち、その意識を連続発展できるようにするとともに、児童生徒の発想を大切にしながら、問題解決的な活動が発展的に繰り返される探究的な学習となるよう展開すること
 - 問題の解決や探究活動の過程において、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動を行うこと
 - 体験したことや収集した情報を多様な方法で整理したり言語で分析したりして、思考する活動へ高め、まとめたり表現したりする学習活動を行う中で深まりのある探究活動とすること



道 徳

【授業改善に向けて】

- 学校の教育活動全体で取り組む道徳教育を推進するために、全教師が力を発揮できる体制を強化し、学校組織としての取組の充実を図ること
- 道徳教育全体計画や年間指導計画を、より実効性があるものに改善すること
- 児童生徒がねらいとする価値に、自ら気付いていけるような、魅力ある道徳の時間にすること

【今年度の重点】

- 1 学校組織としての取組の充実
 - 校長が道徳教育の方針を明確に示すこと
 - 道徳教育全体計画の中に、道徳教育推進教師を中心とした機能的な推進体制を位置付けるとともに、研修の充実を図ること
- 2 活用しやすい全体計画、指導計画への改善
 - 全体計画の改善に当たって、道徳教育にかかわる、各教科等における指導の内容及び時期を整理したものや体験活動、家庭・地域社会等との連携のための活動等が分かるものを別葉として加えるなど、年間を通して具体的に活用しやすいものにする
- 3 児童生徒にとって魅力がある道徳の時間への改善
 - 形式的な指導に陥らないよう、児童生徒の心に響く魅力的な教材を開発・選択したり、「私たちの道徳」を活用したりすることを通して、創意工夫ある指導を行うこと
 - 授業を公開するなどして学校の道徳教育の方向性を知らせるとともに、家庭や地域の方に参加・協力を求め、共に道徳性をはぐくんでいくようにすること

特別活動

【授業改善に向けて】

望ましい集団活動を通して豊かな人間性や社会性を育成する実践活動という基本的な性格や役割を共通理解するとともに、各活動や学校行事を通して育成すべき態度や能力を発達の段階に応じて明確にし、児童生徒の自主的、実践的な態度の育成に努める

【今年度の重点】

- 1 「話し合い」活動の充実
 - 望ましい集団活動の基盤の充実（特に学級経営の充実）を図ること
 - よりよい人間関係・生活を築くための「自己決定」「集団決定」の場として充実を図ること
 - 目標の実現のために行う言語活動としての充実を図ること
- 2 道徳的実践の充実
 - 意図的、計画的な関連が図られるように全体計画、年間指導計画等の改善・見直し
 - 道徳的実践の場として重視すること
 - ※ 「心」「思い」を育てる道徳、「心遣い」「思いやり」を実践する特別活動
- 3 評価の充実
 - 評価の観点(目指す資質や能力)についての教職員の共通理解を図ること(→指導要録への記載)
 - 諸活動や学校行事などを通してはぐくむ資質や能力の共通理解を図ること
(「何をやるか」ではなく、「何のためにやるか」を教職員が理解して指導すること)
 - 児童生徒一人一人のよさや可能性を認める、適切な評価(評価活動)のための体制づくりと評価計画を作成すること

進捗状況確認のためのチェックリスト【学校としての取組】

「義務教育の充実」に係る共通の重点

重点	チェック項目例	チェック日	
		1学期末	2学期末
家庭・地域との協働による学校経営の推進	検証可能な達成目標を家庭・地域と共有していますか。		
	学校評価(自己評価・学校関係者評価)を実施していますか。		
	学校評価(自己評価)の結果等を保護者・地域等に公表していますか。		
	復興教育を学校経営に位置付けていますか。		
	危機管理マニュアルを見直し、危機管理の研修を行いましたか。		
	全教職員の指導力向上を図る取組を行いましたか。		
児童生徒の学力向上	県学調の数学(算数)・英語の目標を設定し、計画的に取り組んでいますか。		
	教員相互の授業参観を計画的に行いましたか。		
	計画的に家庭学習に取り組ませていますか。		
	基礎的な内容の問題を学校体制の中で、継続的な指導に取り組みましたか。		
	県学調の「調査結果活用レポート」を活用し、指導改善のサイクル化を図りましたか。		
豊かな心を育む教育の推進	道徳教育推進教師を中心として、全体計画・年間指導計画・全体計画の別業を作成しましたか。		
	岩手県版道徳資料集を活用していますか。		
	思いやりの心や規範意識等の豊かな人間性の育成を目指し、体験活動の充実を図りましたか。		
	ボランティア活動を教育課程に位置付けていますか。		
健やかな体を育む教育の推進	いじめや暴力行為等の未然防止、早期発見、早期対応のための方針を策定し、指導体制を整備していますか。		
	学校全体で児童生徒の体力向上に向けた取組を行っていますか。		
	学校保健計画・保健室経営計画を作成し、児童生徒、教職員、保護者に周知していますか。		
	学校保健委員会を開催していますか。		
	学校安全計画に安全点検、安全指導、職員の研修が位置付けていますか。		
キャリア教育の推進	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を示していますか。		
	全体計画やそれを具体化した指導計画を作成しましたか。		
	【中学校】職場体験を2日以上実施していますか。		
特別支援教育の充実	体験活動に向けた事前・事後指導の充実を図りましたか。		
	キャリア教育の目標や考え方について校内で共通理解を図りましたか。		
	特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」を作成しましたか。		
特別支援教育の充実	特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成しましたか。		
	特別な支援教育に関する研修を校内で行ったり、促進したりしましたか。		

各学校の方針により重点化して取り組む内容

重点	チェック項目例	チェック日	
		1学期末	2学期末
消費者教育	自立した消費者の育成をめざした授業づくりを推進していますか。		
人権教育	児童生徒一人一人を大切にしたい学校・学級経営を推進していますか。		
環境教育	【小学校】環境副読本「まもろうみんなの地球」(小学校第5学年)を活用していますか。		
	体験活動を通して、環境教育の推進が図られていますか。		
伝統・文化の教育	各教科・領域の指導との関連を図るとともに、地域の特質に応じた指導をしていますか。		
読書指導	読書活動を通して、言葉を学び、豊かな感性や情操、想像力を育てていますか。		
小規模・複式教育	少人数・複式学級など、学校の特性を生かした指導を行っていますか。		
国際理解教育	「国際理解教育実践事例集」等を参考に、はぐくむべき資質・能力に応じた指導の工夫を行っていますか。		
情報教育	プロジェクターやICT機器を積極的に活用していますか。		

進捗状況確認のためのチェックリスト【個人としての取組】

「義務教育の充実」に係る個人としての取組

	チェック項目例	チェック日	
		1学期末	2学期末
震災からの教育の復興	「いわての復興教育」副読本を活用した授業を行いましたか。		
	「心とからだの健康観察」を基にした心のサポート授業を行いましたか。		
学力向上の課題克服のための重点方策	「学習課題」と「まとめ」がわかる板書をしていますか。		
	指導目標が達成できているかどうかを確認する場面を授業に位置付けていますか。		
	同僚に授業を公開し、評価を返してもらいましたか。		
	県学調・全国学調の問題の一部を解き、「今、求められる学力」について理解を深めることができましたか。		
	県学調・全国学調の分析結果を指導の改善に生かしていますか。		

各教科の重点を意識した取組

	チェック項目例	チェック日	
		1学期末	2学期末
()科			

※【小学校】校内研究の重点教科、または個人として授業改善を意識したい教科の今年度の重点を転記して活用

※【中学校】自分の担当教科の今年度の重点より転記して活用

各領域の今年度の重点を意識した取組

	チェック項目例	チェック日	
		1学期末	2学期末
【小学校】外国語活動			
【小学校】生活			
総合的な学習の時間			
道徳			
特別活動			

※今年度の重点の中から転記して活用

今年度の私の研修計画

期日	研修講座名	会場
/		
/		
/		

所 属	
氏 名	

平成26年度県内公立学校の状況

岩手県内

幼稚園等 56 園

小学校 343 校

中学校 167 校

県北教育事務所管内

幼稚園等 4 園

小学校 47 校

中学校 23 校

盛岡教育事務所管内

幼稚園等 4 園

小学校 100 校

中学校 46 校

宮古教育事務所管内

幼稚園等 1 園

小学校 46 校

中学校 19 校

中部教育事務所管内

幼稚園等 10 園

小学校 49 校

中学校 25 校

沿岸南部教育事務所管内

幼稚園等 5 園

小学校 33 校

中学校 21 校

県南教育事務所管内

幼稚園等 32 園

小学校 68 校

中学校 33 校



岩手県教育委員会事務局学校教育室
〒020-8570
岩手県盛岡市内丸 10-1
電話 019-629-6138、6139
FAX 019-629-6144
E-mail DB0003@pref.iwate.jp
ホームページ <http://www.pref.iwate.jp/>